

(参考)

## JR江差線（木古内・江差間）廃止に係る経過

年 月 日	内 容
平成24年 8月 8日	○JR江差線（木古内・江差間）の廃止報道（道新） ・JRが2014年（平成26年）春に廃止する方針を固めた旨を報道。 ・8月 8日 特別委員会にて質疑あり ・8月21日 JR経営会議 ・8月23日 JRより道へ説明（9月3日に沿線3町に廃止提案するなど）
平成24年 9月 3日	○JR北海道が3町に対し廃止提案（廃止の意思表示） ・出席者 木古内、江差、上ノ国の各町長 北海道（地域交通課・檜山振興局） ・内 容 平成26年度初頭での鉄道事業の廃止 ○第1回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会 ・対策協議会の設置を決定
平成24年10月26日	○第2回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会 ・対策協議会の規約の承認 ・JR北海道が代替輸送に関する支援策を提示 支援期間：15年 区 間 等：1日6往復、鉄道区間を基本だが延伸可 車 両：小型バス、1回更新 →3町は、住民や議会の意見を踏まえ検討
平成24年12月20日	○第3回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会 ・JR北海道が示した地元支援策に対し、3町が基本的な考え方を要望 →3町が要望した支援期間・車両更新について、JR北海道は改めて検討
平成25年 2月15日	○3町とJR北海道との打合せ ・支援額9億円、支援期間18年で内々に合意
平成25年 3月 1日	○第4回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会 ・前回協議会で3町が示した考え方に対しJR北海道が回答 （支援額9億円、支援期間18年） →3町は議会に対し報告や協議を行い、次回対策協議会で回答
平成25年 3月28日	○第5回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会 ・3町がJR北海道の地元支援策を了承、鉄道事業廃止を合意
平成25年 4月23日	○JR北海道との打合せ ・廃止届提出日及び鉄道廃止日 など
平成25年 4月26日	○JR北海道が道運輸局に鉄道事業廃止届を提出（社長→運輸局長） ○道運輸局が廃止手続関係の告示
平成25年 5月31日	○JR江差線（木古内・江差間）対策協議会幹事会 ・代替バス運行事業者選定ヒアリング
平成25年 6月 7日	○第6回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会 ・代替バス運行事業者の決定
平成25年 6月14日	○鉄道事業法に基づく意見の聴取 ・場 所 函館市（ロフジールホテル） ・聴取者 道運輸局鉄道部長、自動車交通部長 ・陳述者 木古内町長、江差町長、上ノ国町長、北海道交通企画監 JR北海道常務取締役総合企画本部長
平成25年11月29日	○第7回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会 ・代替バス運行に関する基本方針及び実施計画の決定 ・代替バス運行に関する覚書
平成26年 1月15日	○第8回JR江差線（木古内・江差間）対策協議会（書面） ・協議会会長の変更（上ノ国町長→木古内町長）
平成26年 5月11日	○鉄道運行最終日 ・JR主催によるお別れセレモニーの実施
平成26年 5月12日	○代替バス運行開始（鉄道廃止日） ・バス運行開始セレモニーの実施